府中市告示第　６０　号

府中市交通空白地有償運送補助金交付要綱を次のように定める。

　　令和３年３月３１日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　府中市長　小　野　申　人

　　　府中市交通空白地有償運送補助金交付要綱

（目的）

第１条　市は、活力ある地域社会の実現、福祉の向上及び住民の円滑な移動手段の確保を目的とした地域主体の取組に対し、活動に必要な運送費の一部を補助することで、活動の持続性を高めるため、交通空白地有償運送（自家用有償旅客運送（道路運送法（昭和２６年法律第１８３号）第７８条第２号に規定される運送をいう。以下同じ。）のうち道路運送法施行規則（昭和２６年運輸省令第７５号）第４９条第１号に規定される運送をいう。以下同じ。）を実施する団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、府中市補助金交付規則（昭和５７年府中市規則第１６号。以下「規則」という。）及びこの要綱の定めるところによる。

（補助対象者）

第２条　補助金の交付の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は前条に定める運送を実施する団体で、次に掲げる全ての要件を満たすものとする。

⑴　府中市内に事業所を有すること。

⑵　特定非営利活動促進法（平成１０年法律第７号）第２条第２項に規定する特定非営利活動法人（以下「特定非営利活動法人」という。）又は一般社団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成１８年号外法律第４８号）に定める一般社団法人をいう。以下同じ。）であること。ただし、次に掲げる要件を全て満たす場合は、この限りでない。

　　イ　補助金交付申請を行う年度の前年度から引き続き、交通空白地有償運送を実施している団体であること。

　　ロ　補助金交付申請を行う年度の３月３１日までに、特定非営利活動法人又は一般社団法人となることが見込まれること。

（補助対象路線）

第３条　補助金の交付の対象となる路線又は区域は、府中市地域交通活性化協議会による承認を受けた路線とする。

（補助対象期間）

第４条　補助の対象となる期間は、補助金を受けようとする年度の４月１日から３月３１日までとする。

（補助対象経費）

第５条　補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、別表に定めるとおりとする。

　（補助金の額）

第６条　補助金の交付額は、補助対象経費の合計金額（千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた額）と４０万円のいずれか少ない額とする。

（交付申請の時期）

第７条　補助金の交付の申請をする者（以下「申請者」という。）は、補助事業に着手する２０日前までに補助金交付申請を行わなければならない。ただし、前年度に引き続き交通空白地有償運送を実施する場合は、着手後３０日以内に補助金交付申請を行うことができるものとする。

　（交付の申請）

第８条　申請者は、府中市交通空白地有償運送補助金交付申請書（別記様式第１号）に、次に掲げる書類を添付して、市長に提出しなければならない。

　⑴　運送事業計画書

　⑵　第５条に定める補助対象経費の算定書類

　⑶　団体の定款、規則、会則、規約等の写し

　⑷　役員名簿及び会員名簿

⑸　交通空白地有償運送の登録を証する書類の写し

⑹　前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

　（交付の決定）

第９条　市長は、前条の規定による申請があった場合は、法令、予算等に照らしてその内容を審査し、必要があると認めるときは、現地調査等を行い、補助金の交付を決定したときは、府中市交通空白地有償運送補助金交付決定通知書（別記様式第２号）により当該申請者に通知するものとする。

（変更等の申請）

第１０条　前条の規定による通知を受けた申請者（以下「交付決定者」という。）が、当該申請の内容を変更、中止又は廃止しようとするときは、府中市交通空白地有償運送変更等承認申請書（別記様式第３号）を市長に提出し、承認を得なければならない。ただし、次に掲げるものの変更については、この限りではない。

　⑴　団体の名称、所在地及び代表者の氏名

　⑵　運送しようとする会員の登録又は退会

⑶　目的及び事業能率に直接関わりがない事業計画の細部の変更

（変更等の決定）

第１１条　市長は、前条の規定による申請があった場合は、内容を審査のうえ、その内容が適当であると認めたときは、府中市交通空白地有償運送変更等承認通知書（別記様式第４号）により、交付決定者に通知するものとする。

　（補助金の概算払）

第１２条　市長は、補助金の交付の目的を達成するために必要があると認めるときは、補助金交付決定額の８割以内において補助金を概算払により交付することができる。

２　前条の規定による通知を受けた申請者（以下「交付決定者」という。）は、前項の規定により概算払を受けようとするときは、府中市交通空白地有償運送補助金概算請求書（別記様式第５号）により市長に請求しなければならない。

　（実績報告）

第１３条　交付決定者は、補助事業が完了した日から３０日以内に、府中市交通空白地有償運送補助金実績報告書（別記様式第６号）に、次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

　⑴　交通空白地有償運送収支決算書（別記様式第７号）

　⑵　補助対象経費の支払が確認できる書類

　⑶　補助対象期間内の運送実績が確認できる書類

　⑷　前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

（補助金の額の確定）

第１４条　市長は、前条の実績報告書の提出があった場合は、これを検査し、当該補助対象事業の成果が交付決定の内容及び交付条件に適合すると認めたときは、交付すべき補助金の額を確定し、府中市交通空白地有償運送補助金額確定通知書（別記様式第８号）により交付決定者に通知するものとする。

　（補助金の請求等）

第１５条　交付決定者は、前条の規定による通知を受けたときは、速やかに府中市交通空白地有償運送補助金請求（精算）書（別記様式第９号）を市長に提出しなければならない。

　（報告、検査又は指示）

第１６条　市長は必要があると認めるときは、補助対象者に補助金の交付に関し必要な事項について報告を求め、検査し、又は指示することができる。

（補助金の交付決定の取消し等）

第１７条　市長は、交付決定者が、次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消し、既に交付した補助金があるときは、その全部又は一部の返還を命ずることができる。ただし、市長がやむをえない事情があると認めるときは、補助金の返還の全部又は一部を免除することができる。

　⑴　補助金交付決定の内容又はこれに付した条件に違反したとき。

　⑵　この要綱に違反したとき。

　⑶　その他市長が不適当と認めたとき。

　（帳簿等の整理）

第１８条　交付決定者は、事務の実施に係る必要な帳簿、領収書等が確認できる書類を当該年度の翌年度から５年間保存しなければならない。

（暴力団の排除）

第１９条　市長は、補助対象者が次の各号のいずれかに該当するときは、この要綱に定める他の規定にかかわらず、補助金を交付しないものとする。

⑴　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は同条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）

⑵　広島県暴力団排除条例（平成２２年広島県条例第３７号）第１９条第３項の規定による公表が現に行われている者

⑶　暴力団又は暴力団員との密接な関係を有する者

２　市長は、補助金の交付の決定後に、補助対象者が前項各号のいずれかに該当すると認めたときは、この要綱に定める他の規定にかかわらず、当該交付決定の一部又は全部を取り消すことができる。

　（委任）

第２０条　この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

この告示は令和３年４月１日から施行する。

別表（第５条関係）

補助対象経費

|  |  |
| --- | --- |
| 科目 | 補助対象経費 |
| 保険料 | 交通空白地有償運送に供する車両の運送に関する諸保険料 |
| 修繕整備費 | 交通空白地有償運送用自動車の整備、修繕に関する費用（燃料油脂費及び交通事故の修繕費を除く。） |
| 配車通信費 | 利用予約の受付、運転手の手配に関する電話通信費 |
| 講習費 | 交通空白地有償運送の運転に要する免許の講習に関する費用（講習に関する旅費等を除く。） |
| その他 | 交通空白地有償運送に関する経費で他の科目に適さないもの（運転又は配車に係る人件費及び報酬を除く。） |

別記様式第１号（第８条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

府中市長　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　団体名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名

府中市交通空白地有償運送補助金交付申請書

　　　　　年度府中市交通空白地有償運送補助金の交付について、関係書類を添えて、次のとおり申請します。

１　事業名

２　実施区間

３　補助申請額

金　　　　　　　　　　　円

４　補助対象期間

５　交付を受けようとする補助金の額の算出根拠

別記様式第２号（第９条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　指令　　　第　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　様

府中市長

府中市交通空白地有償運送補助金交付決定通知書

　　　　　年　　月　　日付けで申請のあった、府中市交通空白地有償運送補助金については、府中市交通空白地有償運送補助金交付要綱第９条の規定により、次の条件を付けて交付します。

１　交付金額　　　　　　　　　　金　　　　　　　　　　　円

　（内訳）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

２　交付条件

　⑴　この補助金は、交通空白地有償運送路線維持のため以外には使用できない。

　⑵　市長において、この事業及び収支の状況を調査するため帳簿書類等の提出を求めたときは、これを拒否することができない。

　⑶　府中市交通空白地有償運送補助金交付要綱第１７条に該当するときは、この指令を取り消し、又は既に交付した補助金の全部若しくは一部を返還させることがある。

別記様式第３号（第１０条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

府中市長　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　団体名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名

府中市交通空白地有償運送変更等承認申請書

年　　月　　日付け　　　　第　　　号をもって補助金交付決定の通知があった交通空白地有償運送について、事業の内容を次のとおり（変更・中止・廃止）したいので、府中市交通空白地有償運送補助金交付要綱第１０条の規定により、申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| １　事業の名称 |  |
| ２　変更等の理由 |  |
| ３　変更等の内容 | 前 | 後 |
|  |  |

別記様式第４号（第１１条関係）

指令　　　第　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　様

府中市長

府中市交通空白地有償運送変更等承認通知書

　　　　　年　　月　　日付けで申請のあった府中市交通空白地有償運送の変更等については、府中市交通空白地有償運送補助金交付要綱第１１条の規定により、次のとおり決定したので通知します。

１　変更等に係る補助事業の内容は、　　　年　　月　　日付け府中市交通空白地有償運送変更等承認申請書記載のとおりとする。

変更・中止・廃止内容

|  |  |
| --- | --- |
| （変更・中止・廃止）前 | （変更・中止・廃止）後 |
|  |  |

別記様式第５号（第１２条関係）

年　　月　　日

府中市長　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　団体名

代表者名

府中市交通空白地有償運送補助金概算請求書

　　年　　月　　日付け　　　　第　　　号をもって交付決定のあった、府中市交通空白地有償運送補助金について、概算払を受けたいので、府中市交通空白地有償運送補助金交付要綱第１２条第２項の規定により請求します。

１　概算払請求額　　　　　　　　　　　　　　円

２　概算払を受けようとする理由

３　補助金交付決定額　　　　　　　　　　　　　円

別記様式第６号（第１３条関係）

年　　月　　日

府中市長　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　団体名

　　　　　　　　　　　　　　　代表者名

府中市交通空白地有償運送補助金実績報告書

　　　　　年　　月　　日付け　　　　第　　　号をもって交付決定のあった、府中市交通空白地有償運送補助金について、府中市交通空白地有償運送補助金交付要綱第１３条の規定により、実績報告を提出します。

１　運送の内容

|  |  |
| --- | --- |
| 実施運送名 |  |
| 運送区域 |  |
| 運送日 |  |
| 事業目的 |  |
| 取組状況及び効果 |  |
| 今後の取組 |  |

２　補助金交付決定額　　　　　　　　　　　円

３　添付書類

　⑴　交通空白地有償運送収支決算書（別記様式第７号）

　⑵　補助対象経費の支払が確認できる書類

　⑶　補助対象期間内の運送実績が確認できる書類

　⑷　前３号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

別記様式第７号（第１３条関係）

交通空白地有償運送収支決算書

１　収入の部

（単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 科目 | 決算金額 | 備考 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 合計 |  |  |

２　支出の部

（単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 科目 | 決算金額 | 備考 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 合計 |  |  |

※支出を証明する書類（領収書等）の写しを添付してください。

※補助対象期間内の運送実績が確認できる書類を添付してください。

別記様式第８号（第１４条関係）

指令　　　第　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　様

府中市長

府中市交通空白地有償運送補助金額確定通知書

　　　　　年　　月　　日付けで申請のあった、府中市交通空白地有償運送補助金については、府中市交通空白地有償運送補助金交付要綱第１４条の規定により、次のとおり補助金額を確定したので通知します。

補助金確定額　　　　　　　　　　　　円

別記様式第９号（第１５条関係）

年　　月　　日

府中市長　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　団体名

代表者名

府中市交通空白地有償運送補助金請求（精算）書

　　　年　　月　　日付け　　　　第　　　号をもって通知のあった、府中市交通空白地有償運送補助金について、下記のとおり請求（精算）します。

１　交付確定額　　　　　　　　　　　　　　　　　円

２　概算払受領金額　　　　　　　　　　　　　　　円

３　今回請求（精算）額　　　　　　　　　　　　　円